

1 日時及び場所

令和3年3月3日 午後4時から5時15分 本庁舎4階 大委員会室

2 出席者

本部長：市長 副本部長：副市長、教育長
本部長：総務部長、企画財政部長、福祉部長、健康子ども部長、市民環境経済部長、
都市建設部長 会計管理者、教育部長、議会事務局長、白井消防署長
関係課長等：総務課長、秘書課長、財政課長、企画政策課長、公共施設マネジメント課
長、高齢者福祉課長、危機管理課長、生涯学習課長、文化センター長、市民活
動支援課長
（事務局） 健康課長、健康課職員

3 議事概要

本部長より

近隣市町の感染状況 3月2日現在感染者数 263人 印旛管内で少ない方になってきている。1万人あたり県全体で42.37人、市は41.67と県平均よりも低い状況となっている。緊急事態宣言1都3県が解除になるかは瀬戸際。2週間程度延長の方向で各知事が合意形成を図っている。国においては4日に専門委員会、その後総理が決定する。おそらく2週間の延長となると想定される。延長された場合と解除された場合の対応について共通認識を図っていきたい。

【新型コロナウイルスワクチン接種に関する基本方針について】

白井市新型コロナウイルスワクチン接種に関する基本方針（案）

・この基本方針は、令和3年3月3日現在で国から示されている通知等を基に、白井市の新型コロナウイルスワクチン接種体制の基本的な考え方を明確にし、円滑に事業を実施するために定める。

・接種率は70%以上を目指す。

・接種対象は原則、白井市の住民基本台帳登録者。ただし、ファイザー社ワクチンは16歳以上が対象。他ワクチンは未定となっている。例外として住民基本台帳登録は他市町村だが白井市の高齢者施設に入所している者は白井市で接種を受けられる。

・ワクチンが潤沢にあれば、国が指示する接種期間内（令和4年2月28日まで）の接種体制が確保できるため、集団接種の実施は見込まないものとする。

・市民の接種に関する自己負担はなし。市内医療機関については市へ直接請求、市外医療機関については国保連を経由して市へ請求される。接種費用等については、国10/10の補助金及び負担金等で賄われる。

・ワクチン供給量により、介護施設等を高齢者の前に実施することを検討する。ワクチンの供給が安定してきた状況を確認し、順次対象者を拡大していく。

・クーポン券は個人別に発送。同封物は送付状（宛名）、案内文、クーポン券、予診票（2通・ファイザー社用）、ワクチン説明書。接種時期等が確定次第、案内文を印刷、封緘予定。

・接種予約は市のホームページからのWeb予約及びコールセンターでの予約。受付時間は24時間。コールセンターは平日の午前9時～午後5時。

・予約方法はクーポン券に同封する接種券番号等

を利用し、接種日時（1時間単位）、病院などを指定し予約する。

・広報しろい、ホームページで市民へ周知していく。

・医師会との調整後、3月12日の議員全員協議会で説明する。

○集団接種を実施しないこととする。近くで、かかりつけ医で接種できる。安全面で確保ができることとなっている。

質問：接種の方式は、と聞かれた場合は。

回答：個別接種方式となる。

質問：目標70%以上の根拠は。

回答：WHOより集団免疫の状態に至るには70%の人が免疫を獲得すること、といわれていることから、70%と設定している。

質問：基本方針は、モデルとなるものがあるのか？

回答：特にない。

質問：そうすると、担当課で検討したものとなるのか。

回答：そのとおり。

⇒他市でも目標接種率は同様に70%となっているところがある。

質問：対象者はいつ現在の登録者となるか。

回答：接種時点で白井市民であることが要件。年齢の要件は令和3年度末。

質問：クーポン券はいつ時点で作成されるのか。

回答：発送時点で調整をする。

質問：16歳の規定については、4月以降高校生になった場合注射はできるのか。

回答：ファイザー社ワクチンについては16歳となっているが、その他のワクチンについては未定であり、どの年齢が対象なのか不確定の状況。

質問：他市というのはどのような形なのか。

回答：原則、市内の医療機関での接種となる。例外として特別養護老人ホーム等に入所している市外の方が施設所在地の医療機関で接種を受ける想定がされている。

質問：高齢者の中でも介護施設等入所者を先に実施する場合は、施設へ出向くということでもいいか。

回答：そのとおり。クラスター等の発生を踏まえ、高齢者の中でも介護施設入所者を先に接種することを検討する。

質問：ドクターは施設の先生となるのか。

回答：可能であればそうだが、できない場合は市が調整。

質問：自院で接種しても、施設等に出向いても同じ金額となるのか。

回答：今後検討を行う。医師会と調整をして、市として支援できることを協議したい。

3月12日にワクチン接種の基本方針と送迎の支援について議会へ説明する。

(1) 緊急事態宣言の解除または延長による対応について

単に延長であれば、基本的に現在の延長と考えている。延長となった場合は感染予防対策の徹底について再度、保育園、介護施設等へ通知をして頂きたい。

●職員の勤務態勢

- ・外出自粛、時差出勤、分散勤務については解除された場合でも現行のまま対応していく。
- ・ローテーション、在宅勤務については解除された場合、通常の勤務へ戻す。
- ・飛沫防止シートの設置については当面の間、そのまま実施してもらいたい。

●防災行政無線

2週間の延長になった場合、市内小学生の声で対応してもらおうことでいいか。

⇒教育委員会で新たな2校調整する。

(2) その他

●公園緑地で花見の問題が出てくると考えている。2月24日の状況の話で県公園緑地課から自粛をPRしていくこととして考えている、との通知を受けている。

都市計画課としては、県の状況を踏まえ、同様の対応を行う予定。

会議録をまとめ、公開することと、決まった内容を議会へ報告し、その後広報、報道機関へ流すこととする。